

【令和5年度（第1回）】

執行官採用選考筆記試験（論文式）問題

第1問 平成29年法律第44号（令和2年4月1日施行）による改正後の民法が適用されるものとして、以下の各設問に答えよ。

- 1 Aは、甲土地を所有し、占有していたが、債権者に差し押さえられる恐れがあった。Aは、これを免れるためBと協議をして売買を仮装することとし、売買契約書を作成した上で、甲土地につきAからBへの所有権移転登記を行った。
- 2 甲土地につきBへの所有権移転登記がされた後、Bは、AB間の事情を知らないCから金銭を借り入れ、当該債務を担保するために甲土地につきCを権利者とする抵当権を設定し、その旨の抵当権設定登記を行った。
- 3 その後、Bは、AB間の事情を知らないDに対して甲土地を売却したが、甲土地につきBからDへの所有権移転登記を行わなかった。

〔設問1〕Dは、Aに対し、甲土地の引渡しを請求するとともに（以下「請求」という。）、Cに対し、甲土地につき、抵当権の抹消登記を行うように請求した（以下「請求」という。）。これらの請求は認められるか、請求及び請求のそれぞれについて論ぜよ。なお、請求及び請求のいずれの時点においても、甲土地の占有者はAのみである。

- 4 上記3の後、Bは甲土地につき、BからDへの所有権移転登記を行った。その後、Dは、AB間の売買が仮装されたものであることを知っていたEに対して甲土地を売却し、甲土地につき、DからEへの所有権移転登記を行った。

〔設問2〕 Aが、Eに対し、甲土地につき、E名義の所有権移転登記の抹消登記手続をするよう請求した。Eはこれを拒むことができるか、論ぜよ。

（配点：150点）

第2問 Xは、普通乗用自動車を運転中、信号機のない前方交差点左側から直進してきたY運転の普通乗用自動車と衝突した。Xは、上記交通事故はYの一方的過失によるものであり、XはYに対し何らの損害賠償債務を負わないと主張していたが、示談交渉の中でYから多額の賠償金の支払を求められたため、Yを被告として、上記交通事故に係るXのYに対する損害賠償債務の不存在確認の訴えを提起した。

以上を前提に、以下の各問に答えよ。

- 1 確認の利益について説明した上で、Xが提起した債務不存在確認の訴えの適法性について論ぜよ。
- 2 Xが上記訴えを提起した後、Yが、Xに対して、上記交通事故に係る損害賠償を求める反訴を提起した場合、Xの訴えはどのように取り扱われるかを論ぜよ。

（配点：75点）

第3問 抵当権の設定された不動産の強制競売に関し、無剰余取消しの手続及び趣旨、売却における抵当権の処遇及びその趣旨、配当における抵当権者の地位及び配当の順位について、条文を摘示しつつ説明せよ。ただし、抵当権設定登記は、強制競売の開始決定による差押えに先立つものとする。

（配点：75点）